

令和6年度

公益社団法人福生市シルバー人材センター

定時総会招集のご案内

目 次

1	定時総会の招集ご通知	1
2	添付書類	
(1)	事業報告書	2
(2)	計算書類	21
(3)	監査報告書	33
3	定時総会参考書類	35
	第1号議案 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの 計算書類等の承認の件	
	第2号議案 定款「会員の資格の取得」の一部改正の件	
4	その他資料	37
(1)	令和6年度事業計画	37
(2)	令和6年度収支予算書	43
(3)	令和6年度定時総会表彰者	46

令和 6 年 6 月 5 日

会員各位

東京都福生市牛浜 1 6 3 番地 さくら会館内
公益社団法人福生市シルバー人材センター
代表理事 会 長 辻 村 洋 一

令和 6 年度 定時総会の招集ご通知

会員の皆様には、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和 6 年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日、代理人によるご出席の場合には、同封の委任状にご署名の上、令和 6 年 6 月 2 1 日までに委任状を事務局までご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

総会に出席の際は、同封の令和 6 年度定時総会出席票を総会当日に受付へ提出してください（令和 6 年度定時総会出席票で出席の確認を致します）。また、令和 6 年度定時総会資料をご持参ください。

事業報告書・計算書類・参考書類の内容等について修正が生じた場合には、当センターのホームページ（<https://fussa.silver-jc.com>）に掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

記

1 日時及び場所

令和 6 年 6 月 25 日（火） 13 時 30 分開場 14 時 00 分開会
東京都福生市福生 2455 番地
福生市民会館 小ホール（つつじホール）

2 目的事項

（1）報告事項

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業報告の件

（2）決議事項

第 1 号議案 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの計算書類等の承認の件
第 2 号議案 定款「会員の資格の取得」の一部改正の件

※議案の概要は、総会参考書類（P 35～P 36 まで）に記載してあります。

以上

令和5年度 事業報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からようやく抜け出しましたが、ロシアのウクライナ侵攻に加えてガザ地区での紛争も始まるなか、世界的なエネルギー・食料価格の高騰に加え、円相場が低迷した結果、実質賃金は結局下落となりました。まだまだ景気の回復を実感できない一年となりましたが、外貨建て決済の多い商社や輸出関連企業を中心に日本企業の業績は回復しており、雇用も堅調となりました。このような状況でしたが、当福生市シルバー人材センターは、ほぼ前年並みの事業収益を出すことが出来ました。これは、誠実に働いてくださる会員の皆様の努力の成果であり、また継続的に多くの契約をいただいている福生市をはじめ福生市社会福祉協議会、福生市商工会など得意先の皆様のご厚意によるものであると考えております。

福生市の状況につきましては、総人口は、令和6年3月1日現在56,395人であり、この内60歳以上の人口は、19,252人、総人口の34.1%を占めました。前年同月比では、総人口が343人増加、60歳以上の人口では136人が増加しています。

わが国では、65歳までの雇用義務化等の雇用延長が定着しており、70歳までの就労も珍しくありません。このような状況から、シルバー人材センター会員数は、全国的に急激な減少傾向にあります。当センターにおいても、粗入会率（高齢者人口に占めるシルバー人材センター会員数の割合）は、3.35%となっています。これは、60歳以上の人口は増となっていますが、雇用延長の定着により、シルバー人材センターに入会する実質的な対象者が65歳以上となっていることが原因と考えています。

令和6年3月末における会員数は、前年度比28人減少の645人となりました。退会理由は、加齢・病気・施設入居・死亡など高齢化によるものであり、健康管理以外の抜本的な対策を講じづらい問題であり、新規入会者の拡大以外の対策は無いものと考えています。なお、会員の平均年齢は0.1ポイント上昇し75.3歳となりました。

次に、受注状況ですが、令和5年度の派遣事業を除いた受注総額は、3億4,181万8,333円、前年度比5万1,889円の減少で年度目標は達成できませんでした。受託件数では、前年度比0.2%、5件増加し、2,965件となりました。

就業実人員は、6人増の589人、就業延実人員は、増減なしの14,577人、就業延日人員は740人増の81,086人になりました。就業率は91.3%、4.7ポイントの増となりました。

次に、収支決算の状況ですが、(1) 経常収益計は3億9,726万3,225円、(2) 経常費用計3億9,206万5,444円となり、収支差額は、519万7,781円となりました。収支差額は、車両の耐用年数が到来したこともあり2台の入れ替えを行いました。さらに業務に必要な車両が不足していたため、1台新たに購入しました。

報告の結びとなりますが、理事をはじめ多くの会員のご理解とご協力により、令和5年

度も当センターの円滑な事業実施を実現できたと考えております。改めて、御礼を申し上げます。

令和6年度も会員各位のご理解とご協力を賜り、会員、理事、事務局が一丸となって事業の推進を図りたいと考えております。以上、令和5年度の主な事業内容についての報告といたします。なお、事業実績及び事業計画の詳細な実施状況については、以下のとおりです。

I 事業実績

1 会員の異動状況

令和5年度		会員数 (令和6年3月末)	前年度比
入会者	退会者		
70人	98人	645人	△28人 (△4.2%)

2 事業実績

(1) 受託事業（請負）

項目	実績	前年度比
受託件数	2,965 件	0.2%
契約金額 (配分金)	341,818,333 円 (307,671,207 円)	0.0% (△ 0.9%)
就業実人員	589 人	1.0%
就業延実人員	14,577 人	0.0%
就業延日人員	81,086 人	0.9%
公 民 比	60.1 対 39.9	60.4 対 39.6
就 業 率	91.3%	4.7P

(2) 労働者派遣事業

項目	実績	前年度比
受託件数	1 件	△ 75.0%
契約金額 (賃 金)	66,182 円 (53,600 円)	△ 65.1% (△ 62.6%)
就業実人員	1 人	△ 50%
就業延日人員	25 人	△ 57.6%
公 民 比	0 対 100	0 対 100
就 業 率	0.2%	△ 0.1P

Ⅱ 事業計画の実施状況

1 広報活動の強化

会報やチラシ、ホームページ、市広報等様々な広報媒体を活用するとともに、市や社会福祉協議会の行事に積極的に参加し、センターの活動を地域社会にPRし、就業開拓や会員募集の強化に努めた。

(1) 全会員に向け、センターの基本情報を周知した。[年1回：会員へ配布]

(2) WEB 広報により、センターの情報を積極的に発信した。

(3) チラシの配布を実施した。

ア 敬老大会にて実施。

イ 福祉バザーにて実施。

ウ 年4回、全戸配布を実施。

(4) センターのホームページを充実し、センターの活動内容のPR及び会員の増員と就業開拓を図った。

(5) 就業会員が安全作業服（ベスト）を着用することにより、センターの宣伝効果を図った。

2 調査・研究及び相談業務の強化

就業先の開拓や拡大、効率的な事業運営を図るため、各種調査研究や相談活動に取り組んだ。

(1) 相談業務の取組み

ア 会員、発注者からの相談に対して常時対応を図った。

イ 総務部会主体の入会説明会を毎月1回開催し、併せて就業相談に当たった。

ウ 未就業会員への就業促進を図るため、就業募集案内をホームページに掲載した。

エ 理事が相談会を通じて、積極的に相談に対応しようとしたが、今回相談者はいなかった。

(2) 就業班リーダー、理事及び事務局との緊密な連携態勢を通じ、会員の就業やその他の要望について情報を収集し、適切な対応を図った。

3 就業の拡大・会員募集の強化

市役所、民間事業所、個人宅に対してセンター事業をPRし、就業機会の開拓・拡大に努めるとともに、会員募集の強化を図った。また、民間からの受託額が減少傾向にあることから、民間の受託割合を高めていくため、「福祉・家事援助サービス事業コーディネーター」を中心に、生活支援サービス事業のPRに努めるとともに、女性会員の募集強化を図った。

(1) 未就業会員への対応

1人でも多くの会員が就業できるよう、「公共事業等の就業期限並びに契約別定員基準に関する要綱」を活性化し、多くの会員に公平な就業機会を提供するとともに、センター事業の活性化を図った。また、新たな会員が就業に就く際に行う研修については、1就業当たり1,000円の研修費を、最高5回を限度として支給した。

(2) 会員の募集

ア 毎月開催の入会説明会においては、参加者に対しセンター事業や就業に関して十分理解を得られるよう説明し、会員確保に努めた。

イ 全戸配布のチラシ、センターのホームページ等で入会促進を図った。

ウ 会員の友人知人にセンターへの入会勧誘の声かけをしてもらうよう、新規会員紹介制度を広めた。結果、新規会員紹介制度を利用し6人入会した。

エ 年3回、各地域に出張し説明会を実施し、会員確保に努めた。

(3) 労働者派遣事業のPR

従来の請負契約では対応できなかった「発注者の直接の指揮命令」による作業や「発注者の従業員等と一緒に働く」ことも対応可能になり、受託事業の拡大に努めた。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）の拡大

介護予防・日常生活支援総合事業での訪問型サービス（買い物、掃除、洗濯などの家事支援等）の就業会員及び受注を拡大し地域社会の貢献に努めた。

4 コンプライアンスの確立

会員の一人一人が法令等その他の業務上のルールの一貫した厳守はもとより、モラル・マナーの向上を図り、センターの運営が市民、顧客から信用、信頼を得られるようコンプライアンスの確立に努めた。

(1) 入会時研修

入会時に就業の心構えとして接遇や安全就業を基本に、共働・共助の理念について十分に説明した。また、不祥事やトラブルを防止するため、法令順守、モラル・マナーの向上についての徹底を図った。

(2) 就業グループリーダー研修

就業グループごとの円滑な業務の遂行やセンター、グループ内、安全就業・適正就業等を図るため、就業グループリーダー研修の充実を図る予定だったが実施できなかった。

(3) 接遇研修

市民や顧客に対し、不愉快な思いをさせないように接遇研修を実施し、32名参加した。

(4) 役員研修

理事の役割・監事の監査機能を高めるため、財団等が主催する各種研修会への参加を奨励した。

(5) 技能向上研修

センターや各種団体の主催する技能研修会へ積極的に参加し、技能等の向上を図り、センターの信頼と就業の拡大につなげた。

(6) 職員研修

知識の習得はもとより、モラルやマナー、接遇も含めたコンプライアンス意識を常に意識し、信頼される事務局職員を目指すとともに、業務を適正に遂行できる能力や企画立案能力を養うため、財団主催等の各種研修会への参加を積極的に推進し、職員一人一人の能力開発を図った。

5 安全就業の確立及び健康対策

安全就業対策は極めて重要な課題であることから、中期計画やセンターの安全対策基本計画に基づき目標を定め、安全就業や健康対策に取り組んだ。

(1) 目標

事故ゼロを目指す。

(2) 実施事項

ア 安全管理体制の充実

- ① 安全管理委員会を中心に各種安全対策を推進した。
- ② 安全就業推進員を通じて、他地区センターとの連携調整を図った。
- ③ 財団等の主催する安全対策の諸会議に出席し、連携調整を図った。
- ④ 事故発生時における緊急コールセンター連絡体制の徹底を図った。
- ⑤ 一人就業先における安全確認のため、定時連絡体制の徹底を図った。
- ⑥ 就業中や就業途上の安全確保のため、就業会員に安全作業服（空調服）の無償貸与を継続した。

イ 事故防止措置

- ① 安全就業基準の遵守を徹底させるため、現場の巡回指導を行った。
- ② 各種機器及び保護具を充実し、各職場には使用機器及び保護具の点検を奨励するとともに、必要に応じて安全帽（ヘルメット）を貸与した。
- ③ 車両の運転前後にアルコールチェックを行い、飲酒運転の防止に努めた。
- ④ 事故発生時にはその原因を分析し、事故例を会報に掲載するなど再発防止に努めた。
- ⑤ 自転車保険への加入を奨励した。

ウ 健康対策の推進

- ① 毎日、無理のない体操やストレッチなど軽い運動を行うことを心掛け、帰宅時には、うがい手洗いの励行を奨励した。

エ 安全教育

- ① 会員の安全意識の高揚を図るため「安全に関するリーフレット」等を頒布した。
- ② A E Dの取扱い及び救急法の講習会を実施し、緊急時に対応できる人材の育成を図った。

オ 安全意識の普及啓発

- ① 7月を安全就業強化月間に設定し、安全標語の掲載を行った。
- ② WEB 広報に安全に関する記事を掲載し、会員の安全意識の高揚を図った。

6 健全な財政運営の推進

センターの収入には限りがあり、補助金収入や事務手数料の有効かつ適切な活用に努めるとともに、公益社団法人として適正経理に努め、健全な財政運営を推進した。

(1) 財源の有効活用

「最小の経費で最大の効果」を図っていくため、事業効果を十分踏まえ、常に事業等の見直しを行いながら、限られた財源を有効かつ適切に活用するよう努めた。

(2) 適正経理の推進

公正性の確保、経理の透明性を図るため、引き続き、公益社団法人として適正な予算執行と公金の適正管理等に努め、適正経理を推進した。

(3) 補助金の継続的支援の要請

適正な予算執行及び計画的な運用に努め、事業運営の創意工夫、自助努力などにより、健全な財政運営に努めていくとともに、市に対し積極的な財政支援を要請した。

(4) 収支相償への対応

センターは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条に基づき、公益社団法人として認定を受けている。また、同法第5条第6号では「その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること。」とされ、補助金等を含めた事業収入がその実施に要する費用を超えないこととするいわゆる「収支相償」が規定されている。

このため、「余剰金」については、その使途が合理的に説明できるよう適切な活用を検討し、収支相償について対応した。

7 地域社会への貢献

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、自主活動、

ボランティア活動などを通じて地域社会への貢献に努めた。

- (1) 市及び福祉団体等の事業へ積極的な参加、協力を努めた。

8 組織体制の強化

目標を達成するため理事会をはじめ各組織の活性化を図るとともに、事務局組織を強化し、計画の実現、会員が就労しやすい環境整備に努めた。

- (1) 会議の開催

名 称	開催回数
総 会	定時総会：年 1 回
理事会	定例会：年13回
三役会	年24回
総務部会	年 7 回
広報部会	年13回
安全管理委員会	年 8 回
就業グループ会議	延19回

- (2) 理事会の活性化

各理事は、所属している部会又は担当している委員会の課題や改善策について、部会又は委員会会議を通じて把握、検討し、内容を理事会に報告した。

- (3) 就業グループの充実

就業グループにリーダー、サブリーダーを置き、責任のある就業体制を確立するとともに、就業グループ会議を開催し、意思の疎通を図った。

- (4) 事務局組織の整備

ア 事務処理の効率化については引き続き改善に努め、併せて事務分掌の見直しを行い、新たな業務への対応を図った。

イ 会員の事務局運営への参画

部会・委員会・職群班に委譲できる業務は極力分離し、事務局の業務の効率化を図った。

- (6) 各部会・委員会間の連携

各部会・委員会の長は、理事会での報告と併せ、連携が必要な事項については、理事会の中で情報の共有に努めた。

- (7) 事業等の見直し

各理事は、センターで実施している事業について、改善等が必要と認めた場合は、会長に報告するとともに、必要に応じ、理事会でその見直し等について提案した。

Ⅲ 会議等

種 別	開催年月日	主 な 内 容
令和５年度 定 時 総 会	令和５年６月２２日 出席者 86 名 委任状 422 名	1 監査報告 2 令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業報告の件 3 議 事 第１号議案 令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの計算書類等の承認の件 第２号議案 理事 10 名選任承認の件 第３号議案 監事 １名選任承認の件 (賛成多数原案承認)
理 事 会	令和５年４月１９日 (第１回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和４年度事業報告について (3) 令和５年度定時総会の招集について (4) 令和５年度定時総会議案に係る書面による議決権行使の認否について (5) 令和５年度定時総会委任状に係る代理人及び復代理人の選任について (6) 参与の選任について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告書について (2) 令和５年３月末予算執行状況報告について (3) 理事候補者について
理 事 会	令和５年５月１７日 (第２回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和５年度定時総会提出議案等の確認について (3) 令和４年度決算報告について (4) 令和５年度定時総会表彰者について 2 報告事項

		(1) 事業等実施状況報告について (2) 令和5年4月末予算執行状況報告について (3) 監事候補者について
理 事 会	令和5年6月21日 (第3回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 令和5年5月末予算執行状況報告について (3) 労働局前職員のあっせんの報告について (4) 総会当日の役職員の仕事の確認について
理 事 会	令和5年6月22日 (第4回)	1 議 事 (1) 会長の互選について (2) 副会長の互選について (3) 常任理事の選任について (4) 総務部会員の互選について (5) 広報部会員の互選について (6) 安全管理委員の互選について (7) 定款第24条5 理事の職務権限について
理 事 会	令和5年7月19日 (第5回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について 2 報告事項 (1) 新任理事研修について
理 事 会	令和5年8月16日 (第6回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について
理 事 会	令和5年9月20日 (第7回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について 報告事項 (1) 定款第24条第5に基づく報告について

理 事 会	令和5年10月18日 (第8回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 理事会運営規則の一部改正について (3) 準職員就業規則の一部改正について (4) 病気休職事務処理要綱の一部改正について (5) 職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準の一部改正について (6) 退職金支給規程の一部改正について (7) 職員就業規則第27条関係別表2特別休暇の一部改正について (8) 事務処理運営要綱の廃止について (9) 職員の職務に専念する義務の免除に関する基準の新設について (10) 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の新設について (11) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について (12) 育児・介護休業等に関する労使協定の一部改正について (13) 職員給与規程の一部改正について (14) 職員の期末手当に関する基準の一部改正について (15) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正について (16) 職員就業規則の一部改正について (17) 職員の採用に関する規程の一部改正について (18) 財務規程の一部改正について (19) 任期付事務局長に関する要綱の一部改正について
--------------	-----------------------------	--

理 事 会	令和5年11月15日 (第9回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 理事会運営規則の一部改正について (3) 準職員就業規則の一部改正について (4) 病気休職事務処理要綱の一部改正について (5) 職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準の一部改正について (6) 退職金支給規程の一部改正について (7) 職員就業規則第27条関係別表2特別休暇の一部改正について (8) 事務処理運営要綱の廃止について (9) 職員の職務に専念する義務の免除に関する基準の新設について (10) 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の新設について (11) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について (12) 育児・介護休業等に関する労使協定の一部改正について (13) 職員給与規程の一部改正について (14) 職員の期末手当に関する基準の一部改正について (15) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正について (16) 職員就業規則の一部改正について (17) 職員の採用に関する規程の一部改正について (18) 財務規程の一部改正について (19) 任期付事務局長に関する要綱の一部改正について (20) 令和6年度定時総会の日程について 2 報告事項 (1) 令和5年度中間監査報告について
--------------	-----------------------------	---

理 事 会	令和5年12月20日 (第10回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 情報セキュリティ管理要綱の新設について (3) コンプライアンス遵守規程の新設について 2 報告事項 (1) 第2期中期計画について (2) 市長等の手紙について
理 事 会	令和6年1月17日 (第11回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 情報セキュリティ管理要綱の新設について (3) コンプライアンス遵守規程の新設について (4) 職員就業規則の一部改正について (5) 準職員就業規則の一部改正について (6) 事務規程の一部改正について (7) 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の一部改正について (8) 職員給与規程の一部改正について (9) 職員の勤勉手当に関する基準の一部改正について (10) 準職員就業規則（継続雇用職員期末手当及び勤勉手当）の一部改正について (11) 任期付事務局長に関する要綱（期末手当及び勤勉手当）の一部改正について
理 事 会	令和6年2月21日 (第12回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 定款「会員の資格の取得」の一部改正について (3) 令和5年度第1回補正予算について (4) 令和6年度事業計画（案）について 2 報告事項 (1) 定款第24条第5項に基づく報告について (2) 新入会員資料回収の件

理 事 会	令和6年3月19日 (第13回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和5年度事業報告(案)について (3) 令和6年度予算(案)及び配布率の変更について (4) 令和6年度事業計画(案)について (5) 会計関係書類の処分について (6) 資金調達及び設備投資について (7) 役員損害賠償責任保険の加入にあたっての手続きについて (8) 未収金の雑費処理について
総 務 部 会	令和5年4月24日～ 令和6年3月26日 (全7回開催)	議 事 《主な内容》 1 出張説明会の実施(全3回) 2 入会説明会の実施(全12回) 3 接遇研修の実施(全1回) 4 令和5年度総務部会活動方針について 5 総務部会長及び副部会長の選任について 6 入会説明会について 7 令和6年度事業計画について
広 報 部 会	令和5年5月17日～ 令和6年3月11日 (全13回開催)	議 事 《主な内容》 1 会報「シルバーふっさ」第1号発行(年1回) 2 WEB広報について(12回配信) 3 PR活動について 4 市内全戸にチラシ配布(年間4回)
安全管理委員会	令和5年5月9日～ 令和6年3月12日 (全8回開催)	議 事 《主な内容》 1 令和4年度の事故について 2 令和5年度事業計画について 3 夏季安全パトロールについて 4 冬季安全パトロールについて

		5 傷害事故報告について（全 8 件） 6 賠償事故報告について（全 2 件） 7 安全標語の募集について 8 自動車運転講習会の実施（全 1 回） 9 自転車運転講習会の実施（全 1 回） 10 応急救護講習の実施（全 1 回） 11 WEB 広報掲載記事について
就業グループ会議	令和 5 年 6 月 5 日～ 令和 6 年 3 月 30 日 （延 19 回開催）	議 事 《主な内容》 1 各就業グループの課題について 2 意見交換 3 情報交換

令和5年度 月別・公民別 事業実績表

月 別	会 員 数 (人)	事 業 別	受 件 託 数	就 業 人 員 (人)			契 約 金 額 (単 位 : 円)				前 年 度 契 約 高 計 (円)	前 年 対 比 (%)
				実 人 員	延 実 人 員	延 日 人 員	配 分 金	材 料 費	事 務 費	計		
4	679	公 共	36	503	752	4,331	16,025,179	625,037	1,169,362	17,819,578	17,046,578	104.5%
		民 間	188		560	2,531	9,368,901	213,105	734,110	10,316,116	9,797,907	105.3%
		計	224		1,312	6,862	25,394,080	838,142	1,903,472	28,135,694	26,844,485	104.8%
5	680	公 共	36	496	419	3,490	15,294,693	562,074	1,024,660	16,881,427	17,133,113	98.5%
		民 間	214		625	2,611	10,131,321	294,134	806,454	11,231,909	11,232,667	100.0%
		計	250		1,044	6,101	25,426,014	856,208	1,831,114	28,113,336	28,365,780	99.1%
6	677	公 共	37	493	496	3,717	15,373,311	567,807	1,075,352	17,016,470	17,278,159	98.5%
		民 間	230		643	2,673	10,652,969	374,781	915,026	11,942,776	12,712,053	93.9%
		計	267		1,139	6,390	26,026,280	942,588	1,990,378	28,959,246	29,990,212	96.6%
7	680	公 共	37	503	723	4,293	16,312,846	638,585	1,237,109	18,188,540	20,889,192	87.1%
		民 間	213		736	2,849	10,994,129	445,559	873,490	12,313,178	11,887,739	103.6%
		計	250		1,459	7,142	27,306,975	1,084,144	2,110,599	30,501,718	32,776,931	93.1%
8	689	公 共	34	495	490	3,631	14,878,723	522,940	1,036,509	16,438,172	16,652,440	98.7%
		民 間	202		595	2,540	9,735,203	435,215	776,590	10,947,008	10,813,198	101.2%
		計	236		1,085	6,171	24,613,926	958,155	1,813,099	27,385,180	27,465,638	99.7%
9	691	公 共	34	494	481	3,610	15,049,394	513,615	1,110,037	16,673,046	16,411,698	101.6%
		民 間	205		582	2,555	10,081,982	335,252	783,917	11,201,151	11,726,729	95.5%
		計	239		1,063	6,165	25,131,376	848,867	1,893,954	27,874,197	28,138,427	99.1%
10	693	公 共	39	502	573	4,009	15,992,054	554,391	1,160,960	17,707,405	17,636,250	100.4%
		民 間	234		607	2,570	11,159,172	452,640	904,715	12,516,527	12,441,155	100.6%
		計	273		1,180	6,579	27,151,226	1,007,031	2,065,675	30,223,932	30,077,405	100.5%
11	692	公 共	35	504	580	3,927	15,431,064	492,305	1,148,280	17,071,649	16,709,391	102.2%
		民 間	245		866	3,163	11,521,273	368,654	934,592	12,824,519	12,636,343	101.5%
		計	280		1,446	7,090	26,952,337	860,959	2,082,872	29,896,168	29,345,734	101.9%
12	687	公 共	33	500	632	3,933	14,290,301	505,418	1,145,730	15,941,449	15,506,967	102.8%
		民 間	260		654	2,813	10,988,771	432,437	922,393	12,343,601	11,829,964	104.3%
		計	293		1,286	6,746	25,279,072	937,855	2,068,123	28,285,050	27,336,931	103.5%
1	687	公 共	35	478	541	3,642	14,128,358	496,101	1,052,312	15,676,771	15,637,769	100.2%
		民 間	184		682	2,862	9,891,149	253,886	830,546	10,975,581	9,942,048	110.4%
		計	219		1,223	6,504	24,019,507	749,987	1,882,858	26,652,352	25,579,817	104.2%
2	662	公 共	42	485	723	4,280	15,605,800	539,708	1,185,850	17,331,358	17,159,235	101.0%
		民 間	165		379	2,040	8,559,817	182,367	666,616	9,408,800	10,275,069	91.6%
		計	207		1,102	6,320	24,165,617	722,075	1,852,466	26,740,158	27,434,304	97.5%
3	645	公 共	48	491	742	6,501	16,742,950	625,281	1,259,786	18,628,017	18,308,667	101.7%
		民 間	179		496	2,515	9,461,847	275,155	686,283	10,423,285	10,205,891	102.1%
		計	227		1,238	9,016	26,204,797	900,436	1,946,069	29,051,302	28,514,558	101.9%
累 計		公 共	446	年間就業 実人員 589	7,152	49,364	185,124,673	6,643,262	13,605,947	205,373,882	206,369,459	99.5%
		民 間	2,519		7,425	31,722	122,546,534	4,063,185	9,834,732	136,444,451	135,500,763	100.7%
		計	2,965		14,577	81,086	307,671,207	10,706,447	23,440,679	341,818,333	341,870,222	100.0%
		公民比	15.0/85.0	年間 就業率 91.3	49.1/50.9	60.9/39.1	60.2/39.8	62.0/38.0	58.0/42.0	60.1/39.9	60.4/39.6	

公益社団法人 福生市シルバー人材センター役員名簿

(令和6年3月31日現在)

役 職	氏 名	備 考
会 長	辻 村 洋 一	
副 会 長	北 條 育 子	
常務理事	岩 木 健	
理 事	大 谷 宏	広報部会
	大 塚 幸 二	総務部会長
	塩 坪 満 雄	総務部会
	七 海 茂	広報部会長
	橋 本 剛 志	安全管理委員長
	原 益 雄	広報部会
	吉 野 真智子	総務部会

役 職	氏 名	備 考
監 事	郷 隆 義	
	小 林 正太郎	

役 職	氏 名	備 考
参 与	田 村 満 利	福生市福祉保健部長

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金	259,787	156,069	103,718
普通預金	58,325,481	58,948,612	△ 623,131
未収金	32,402,142	33,998,486	△ 1,596,344
貸倒引当金	△ 193,806	△ 207,964	14,158
	32,208,336	33,790,522	△ 1,582,186
流 動 資 産 合 計	90,793,604	92,895,203	△ 2,101,599
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	2,001,760	1,693,620	308,140
減価償却引当資産	5,869,305	5,865,017	4,288
固定資産取得積立資産	3,148,250	3,148,250	0
財政運営資金積立資産	26,142,000	26,142,000	0
自動車安全装置積立資産	300,004	466,672	△ 166,668
特 定 資 産 合 計	37,461,319	37,315,559	145,760
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	11,487,646	7,937,336	3,550,310
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,658,662	△ 3,846,293	187,631
	7,828,984	4,091,043	3,737,941
什器備品	2,788,305	2,788,305	0
什器備品減価償却累計額	△ 2,210,643	△ 2,018,724	△ 191,919
	577,662	769,581	△ 191,919
電話加入権	147,784	147,784	0
預出託資産	47,680	42,250	5,430
	1,000,000	1,000,000	0
そ の 他 固 定 資 産 合 計	9,602,110	6,050,658	3,551,452
固 定 資 産 合 計	47,063,429	43,366,217	3,697,212
資 産 合 計	137,857,033	136,261,420	1,595,613
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払金	31,902,046	37,158,657	△ 5,256,611
預り金	400,773	163,975	236,798
期末手引当金	1,405,262	863,177	542,085
流 動 負 債 合 計	33,708,081	38,185,809	△ 4,477,728
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	2,001,760	1,693,620	308,140
固 定 負 債 合 計	2,001,760	1,693,620	308,140
負 債 合 計	35,709,841	39,879,429	△ 4,169,588
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	300,004	466,672	△ 166,668
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	(300,004)	(466,672)	(△ 166,668)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	101,847,188	95,915,319	5,931,869
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	(35,159,555)	(35,155,267)	(4,288)
正 味 財 産 合 計	102,147,192	96,381,991	5,765,201
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	137,857,033	136,261,420	1,595,613

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	341,818,333	341,870,222	△ 51,889
受取配分金	307,671,207	310,616,445	△ 2,945,238
受取材料費等	10,706,447	11,305,181	△ 598,734
受取事務費	23,440,679	19,948,596	3,492,083
労働者派遣事業等受託収益	7,866	21,925	△ 14,059
労働者派遣事業等受託収益	7,866	21,925	△ 14,059
受取会費	1,384,000	1,392,000	△ 8,000
正会員受取会費	1,382,000	1,390,000	△ 8,000
特別会員受取会費	2,000	2,000	0
受取補助金等	54,008,668	48,583,240	5,425,428
受取連合交付金	7,829,000	7,829,000	0
受取市補助金	42,725,000	35,761,000	6,964,000
市補助金収入等振替額	0	1,800,240	△ 1,800,240
サポート事業補助金連合	2,888,000	2,593,000	295,000
自動車安全装置助成金振替額	566,668	600,000	△ 33,332
雑収益	44,358	30,500	13,858
受取利息	200	200	0
雑収入金	14,158	300	13,858
受取配当金	30,000	30,000	0
経常収益計	397,263,225	391,897,887	5,365,338
(2) 経常費用			
事業費	379,485,368	379,343,536	141,832
支払配分金	307,671,207	310,616,445	△ 2,945,238
支払材料費等	5,509,820	6,805,913	△ 1,296,093
職員基本給	19,619,374	17,325,233	2,294,141
職員特別手当	7,629,970	5,571,438	2,058,532
職員諸手当	6,330,553	6,174,531	156,022
役員報酬	2,316,090	1,209,693	1,106,397
法定福利費	5,821,744	4,797,129	1,024,615
退職給付費用	1,014,480	5,716,354	△ 4,701,874
福利厚生費	209,403	52,426	156,977
会議費	1,077	1,707	△ 630
旅費交通費	239,333	306,579	△ 67,246
通信運搬費	1,349,982	1,391,838	△ 41,856
減価償却費	2,302,838	1,901,070	401,768
消耗品費	2,644,206	3,163,930	△ 519,724
修繕費	172,131	405,962	△ 233,831
印刷製本費	872,657	1,327,262	△ 454,605
光熱水料費	324,460	379,357	△ 54,897
賃借料	4,702,631	4,461,369	241,262
保険料	2,648,676	2,606,823	41,853

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租 税 公 課	3,837,834	735,857	3,101,977
支 払 負 担 金	131,157	107,793	23,364
組 織 活 動 助 成 費	597,642	554,608	43,034
委 託 費	2,911,544	2,999,269	△ 87,725
訓 練 委 託 費	119,950	200,800	△ 80,850
支 払 手 数 料	198,615	188,192	10,423
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	13,880	△ 13,880
燃 料 費	306,344	282,804	23,540
雑 費	1,650	45,274	△ 43,624
管 理 費	12,580,076	12,184,421	395,655
職 員 基 本 給	4,692,118	4,143,457	548,661
職 員 特 別 手 当	1,824,764	1,332,450	492,314
職 員 諸 手 当	1,513,998	1,476,685	37,313
役 員 報 酬	553,910	289,307	264,603
法 定 福 利 費	1,401,264	1,154,644	246,620
退 職 給 付 費 用	242,620	1,367,108	△ 1,124,488
福 利 厚 生 費	50,080	12,538	37,542
会 議 費	324	513	△ 189
旅 費 交 通 費	8,167	70,981	△ 62,814
通 信 運 搬 費	245,741	253,360	△ 7,619
減 価 償 却 費	178,668	147,497	31,171
消 耗 品 費	115,926	138,711	△ 22,785
修 繕 費	9,060	21,366	△ 12,306
印 刷 製 本 費	91,605	139,326	△ 47,721
光 熱 水 料 費	30,141	35,241	△ 5,100
賃 借 料	581,224	551,405	29,819
保 險 料	70,704	69,587	1,117
租 税 公 課	38,766	7,433	31,333
支 払 負 担 金	115,843	95,207	20,636
委 託 費	750,776	773,397	△ 22,621
支 払 手 数 料	42,130	39,920	2,210
燃 料 費	20,597	19,015	1,582
雑 費	1,650	45,273	△ 43,623
経 常 費 用 計	392,065,444	391,527,957	537,487
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	5,197,781	369,930	4,827,851
基 本 財 産 評 価 損 益 等	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益 等	0	0	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	5,197,781	369,930	4,827,851

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固 定 資 産 売 却 益	734,088	11,338	722,750
車 両 運 搬 具 売 却 益	734,088	11,338	722,750
経 常 外 収 益 計	734,088	11,338	722,750
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	734,088	11,338	722,750
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,931,869	381,268	5,550,601
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	95,915,319	95,534,051	381,268
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	101,847,188	95,915,319	5,931,869
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受 取 補 助 金 等	400,000	600,000	△ 200,000
受 取 補 助 金 等	400,000	600,000	△ 200,000
収 益 計	400,000	600,000	△ 200,000
(2) 費用			
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	566,668	2,400,240	△ 1,833,572
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	566,668	2,400,240	△ 1,833,572
費 用 計	566,668	2,400,240	△ 1,833,572
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 166,668	△ 1,800,240	1,633,572
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	466,672	2,266,912	△ 1,800,240
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	300,004	466,672	△ 166,668
Ⅲ 正味財産期末残高	102,147,192	96,381,991	5,765,201

正味財産増減計算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	公 1		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	339,462,925	2,355,408	341,818,333
受取配分金	307,671,207	0	307,671,207
受取材料費等	10,706,447	0	10,706,447
受取事務費	21,085,271	2,355,408	23,440,679
労働者派遣事業等受託収益	7,866	0	7,866
労働者派遣事業等受託収益	7,866	0	7,866
受取会費	693,000	691,000	1,384,000
正会員受取会費	691,000	691,000	1,382,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
受取補助金等	44,475,000	9,533,668	54,008,668
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
受取市補助金	33,191,332	9,533,668	42,725,000
サポート事業補助金連合	2,888,000	0	2,888,000
自動車安全装置助成金振替額	566,668	0	566,668
雑収益	44,358	0	44,358
受取利息	200	0	200
雑収入	14,158	0	14,158
受取配当金	30,000	0	30,000
経常収益計	384,683,149	12,580,076	397,263,225
(2) 経常費用			
事業費	379,485,368	0	379,485,368
支払配分金	307,671,207	0	307,671,207
支払材料費等	5,509,820	0	5,509,820
職員基本給	19,619,374	0	19,619,374
職員特別手当	7,629,970	0	7,629,970
職員諸手当	6,330,553	0	6,330,553
役員報酬	2,316,090	0	2,316,090
法定福利費	5,821,744	0	5,821,744
退職給付費用	1,014,480	0	1,014,480
福利厚生費	209,403	0	209,403
会議費	1,077	0	1,077
旅費交通費	239,333	0	239,333
通信運搬費	1,349,982	0	1,349,982
減価償却費	2,302,838	0	2,302,838
消耗品費	2,644,206	0	2,644,206
修繕費	172,131	0	172,131
印刷製本費	872,657	0	872,657
光熱水料費	324,460	0	324,460
賃借料	4,702,631	0	4,702,631
保険料	2,648,676	0	2,648,676

科 目					公益目的事業会計	法人会計	合 計
					公 1		
租 税 公 課					3,837,834	0	3,837,834
支 払 負 担 金					131,157	0	131,157
組 織 活 動 助 成 費					597,642	0	597,642
委 託 費					2,911,544	0	2,911,544
訓 練 委 託 費					119,950	0	119,950
支 払 手 数 料					198,615	0	198,615
燃 料 費					306,344	0	306,344
雜 費					1,650	0	1,650
管 理 費					0	12,580,076	12,580,076
職 員 基 本 給					0	4,692,118	4,692,118
職 員 特 別 手 当					0	1,824,764	1,824,764
職 員 諸 手 当					0	1,513,998	1,513,998
役 員 報 酬					0	553,910	553,910
法 定 福 利 費					0	1,401,264	1,401,264
退 職 給 付 費					0	242,620	242,620
福 利 厚 生 費					0	50,080	50,080
会 議 費					0	324	324
旅 費 交 通 費					0	8,167	8,167
通 信 運 搬 費					0	245,741	245,741
減 価 償 却 費					0	178,668	178,668
消 耗 品 費					0	115,926	115,926
修 繕 費					0	9,060	9,060
印 刷 製 本 費					0	91,605	91,605
光 熱 水 料 費					0	30,141	30,141
賃 借 料					0	581,224	581,224
保 險 料					0	70,704	70,704
租 税 公 課					0	38,766	38,766
支 払 負 担 金					0	115,843	115,843
委 託 費					0	750,776	750,776
支 払 手 数 料					0	42,130	42,130
燃 料 費					0	20,597	20,597
雜 費					0	1,650	1,650
經 常 費 用 計					379,485,368	12,580,076	392,065,444
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 經 常 増 減 額					5,197,781	0	5,197,781
基 本 財 産 評 価 損 益 等					0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益 等					0	0	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等					0	0	0
評 価 損 益 等 計					0	0	0
当 期 經 常 増 減 額					5,197,781	0	5,197,781

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	公 1		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受 取 補 助 金 等 振 替 額	0	0	0
固 定 資 産 売 却 益	734,088	0	734,088
車 両 運 搬 具 売 却 益	734,088	0	734,088
経 常 外 収 益 計	734,088	0	734,088
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	734,088	0	734,088
他会計振替前当期一般正味財産増減額	5,931,869	0	5,931,869
他 会 計 振 替 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,931,869	0	5,931,869
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	87,877,616	8,037,703	95,915,319
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	93,809,485	8,037,703	101,847,188
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受 取 補 助 金 等	400,000	0	400,000
受 取 補 助 金 等	400,000	0	400,000
収 益 計	400,000	0	400,000
(2) 費用			
指 定 正 味 財 産 振 替 額	0	0	0
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	566,668	0	566,668
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	566,668	0	566,668
費 用 計	566,668	0	566,668
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 166,668	0	△ 166,668
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	466,672	0	466,672
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	300,004	0	300,004
Ⅲ 正味財産期末残高	94,109,489	8,037,703	102,147,192

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法による減価償却を実施しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。

期末手当引当金・・・職員の期末手当支給に備えるため当事業年度末における期末手当支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
退 職 給 付 引 当 資 産	1,693,620	308,140	0	2,001,760
減 価 償 却 引 当 資 産	5,865,017	2,481,506	2,477,218	5,869,305
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	3,148,250	0	0	3,148,250
財 政 運 営 資 金 積 立 資 産	26,142,000	0	0	26,142,000
自 動 車 安 全 装 置 積 立 資 産	466,672	400,000	566,668	300,004
合 計	37,315,559	3,189,646	3,043,886	37,461,319

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退 職 給 付 引 当 資 産	2,001,760	－	－	(2,001,760)
減 価 償 却 引 当 資 産	5,869,305	－	(5,869,305)	－
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	3,148,250	－	(3,148,250)	－
財 政 運 営 資 金 積 立 資 産	26,142,000	－	(26,142,000)	－
自 動 車 安 全 装 置 積 立 資 産	300,004	(300,004)	－	－
合 計	37,461,319	(300,004)	(35,159,555)	(2,001,760)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金 (国庫補助金)	(公財)東京 しごと財団	0	7,829,000	7,829,000	0	－
市補助金	福生市	0	42,725,000	42,725,000	0	－
	(東京都)		(10,297,000)	(10,297,000)		
サポート事業補助金 連合	(公財)東京 しごと財団	0	2,888,000	2,888,000	0	－
自動車安全装置助成金	(公財)東京 しごと財団	466,672	400,000	566,668	300,004	指定正味財産
合 計		466,672	53,842,000	54,008,668	300,004	

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程にもとづく退職一時金制度と中小企業退職金共済制度、また、上乘せとして確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	2,001,760 円
②退職給付引当金	2,001,760 円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	308,140 円
②中小企業退職金共済掛金	288,000 円
③全国シルバー人材センター企業年金基金	660,960 円
④退職給付費用	1,257,100 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
自動車安全装置助成金への振替額	566,668
合 計	566,668

附属明細書

1. 特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載しているため省略しております。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	1,693,620	308,140	0	0	2,001,760
貸倒引当金	207,964	193,806	0	207,964	193,806
期末手当引当金	863,177	1,405,262	863,177	0	1,405,262

※貸倒引当金の減少額は期末洗替処理による減少額です。

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現 金	手元保管	運転資金として	259,787
預 金	普通預金	運転資金として	58,325,481
	普通預金 りそな銀行福生支店		(1,849,103)
	普通預金 西武信用金庫福生支店		(2,826,707)
	普通預金 西武信用金庫牛浜支店		(53,649,671)
未収金	事業収入未収額等	受託事業の受託料金等	32,402,142
貸倒引当金		事業収入未収金分に対する貸倒引当分として	<u>△ 193,806</u>
			32,208,336
流動資産合計			90,793,604
(固定資産)			
特定資産			
退職給付引当資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	退職給付引当金見合の資産として管理している	2,001,760
減価償却引当資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している	5,869,305
固定資産取得積立資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	固定資産購入のための資金として管理している	3,148,250
財政運営資金積立資産		運転資金として	26,142,000
	普通預金 西武信用金庫牛浜支店		(16,142,000)
	定期預金 西武信用金庫牛浜支店		(10,000,000)
自動車安全装置積立資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	自動車安全装置助成金の資金管理として	300,004
		特定資産合計	37,461,319
その他固定資産			
車 両 運 搬 具	軽トラック等	事業用に使用 公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理運営の用に供している (公益92.8%、法人7.2%)	7,828,984
什 器 備 品	ノートパソコン等	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理運営の用に供している (公益92.8%、法人7.2%)	577,662
電話加入権	電話 2 台	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理運営の用に供している (公益84.6%、法人15.4%)	147,784
預 託 金	車両リサイクル預託金	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理運営の用に供している (公益92.8%、法人7.2%)	47,680
出 資 金	西武信用金庫	西武信用金庫へ出資 公益目的保有財産である	1,000,000
		その他固定資産合計	9,602,110
固定資産合計			47,063,429
資産合計			137,857,033
(流動負債)			
未 払 金	会員、業者、職員等に対するもの	配分金 3 月分他支払	31,902,046
預 り 金	職員他に対するもの	職員より預かっている社会保険料他	400,773
期末手当引当金	職員に対するもの	職員に対する期末手当の支給に備えたもの	1,405,262
流動負債合計			33,708,081
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	2,001,760
固定負債合計			2,001,760
負債合計			35,709,841
正味財産			102,147,192

監 査 報 告 書

令和6年5月14日

公益社団法人 福生市シルバー人材センター

会 長 辻 村 洋 一 殿

公益社団法人 福生市シルバー人材センター

監 事 小 林 正太郎 (印)

監 事 郷 隆 義 (印)

私達は、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和5年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 実施日時 令和6年5月14日（火）9：30～11：45

2 場 所 さくら会館内第4集会室

3 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて実施した。
- (2) 業務監査については、理事等から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて実施した。

4 監査の結果

- (1) 公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和5年度計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており公益社団法人福生市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和5年度事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

議 案

第1号議案 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの計算書類等の承認の件

① 提案の理由

当センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの計算書類等について、法令に則り、定時総会での承認を求めるものであります。

② 計算書類等の内容

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書
- (2) 財産目録
- (3) 附属資料

※上記計算書類は添付書類（P21～P31）に記載のとおりですので、定時総会参考書類には重ねての記載を省略しております。

第2号議案 定款「会員の資格の取得」の一部改正について

① 提案の理由

新入会員が1日でも早く入会ができ、就業できるようにするため。

② 改正の内容

改正内容は以下のとおりです。

改正案	現行定款
公益社団法人福生市シルバー人材センター定款 第1章 総 則 第1条から第2条まで (略) 第2章 目的及び事業 第3条から第4条まで (略) 第3章 会 員 第5条 (略) (会員の資格の取得) 第6条 <u>正会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を得なければならない。</u>	公益社団法人福生市シルバー人材センター定款 第1章 総 則 第1条から第2条まで (略) 第2章 目的及び事業 第3条から第4条まで (略) 第3章 会 員 第5条 (略) (会員の資格の取得) 第6条 <u>正特会員及び賛助会員になろうとする者は、会長が理事会の議決を経て別に定める入会申込書により会長に申し込まなければならない。</u>

改正案	現行定款
2 会長は、前項の規定により承認したときは、<u>理事会においてこれを報告しなければならない。</u> <u>第6条の2 特別会員及び賛助会員になろうとする者は、会長が理事会の議決を経て別に定める入会申込書により会長に申し込まなければならない。</u> <u>2 入会は、理事会において、その可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。</u> 第3章 会 員 第7条 (略) 以下省略 <u>附 則 (施行期日)</u> <u>この定款は、令和6年6月26日から施行する。</u>	<u>2 入会は、理事会において、その可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。</u> 第3章 会 員 第7条 (略) 以下省略

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

令和6年度 事業計画について

I 基本方針

1 福生市シルバー人材センターの現状

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に変更になり、国内は徐々に平常を取り戻しているところです。ただし、福生市シルバー人材センターにおいては、元々景気や経済活動に左右されない業務が多く、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的でしたので、経済活動の活性化に伴う事業量の増加は見られませんでした。

会員数は減少を続けておりますが、令和3年に高年齢者雇用安定法の一部が改正され、65歳までの継続雇用の義務化に加えて、70歳までの継続雇用の努力義務化が法制化されたことや、また深刻な人手不足で企業の雇用も充足しない現状を考えると、高齢者の増加を考慮しても今後の会員拡大も困難が伴うと予想されます。

運営上の課題としては、事故による補償や賠償が頻発することがあげられます。特に通勤時の徒歩や自転車での転倒事故が多くなっています。また、会員数の減少が原因ではありますが、一定の技術が必要な業務は継承する会員が居ないと担当会員の退会とともに受注できなくなるため、年を追うごとにシルバーの業務が硬直化しております。

経営上の課題としては、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による諸物価の高騰、インボイス制度の導入に伴う税負担の増加、最低賃金上昇、フリーランス法への対応等、今後福生市をはじめ顧客の理解を得ながら進めてゆく必要があります。

2 基本方針

「福生市シルバー人材センターの現状」を踏まえ、令和6年度の基本方針は、まずは会員数の拡大であり、新規会員の獲得を最優先に行ってまいります。また、事故防止のために、安全管理体制の見直しや研修制度の充実が必要であると考えております。

事務の体制としては、システム等の導入を進め、インボイス制度やフリーランス法への対応をしっかりと行ってまいります。

II 数値目標

1 第二期中期計画（令和3年度から令和7年度）の数値目標

- ① 会員数 : 743 人
- ② 年間就業率 : 90%
- ③ 年間契約金額 : 375,000 千円

2 令和6年度の事業計画数値目標

- ① 会員数 : 707 人 (令和6年1月末現在の会員数の103%)
- ② 年間就業率 : 90% (第二期中期計画数値目標)
- ③ 就業実人員 : 636 人 (目標会員数707人×目標年間就業率90%)
- ④ 就業延日人員 : 84,840 人 (目標会員数707人×月10日)
- ⑤ 年間契約金額 : 375,000 千円 (第二期中期計画数値目標)

III 実施計画

1 広報活動の強化

会報やチラシ、ホームページ、市広報等様々な広報媒体を活用するとともに、市や社会福祉協議会の行事に積極的に参加し、センターの活動を地域社会にPRし、就業開拓や会員募集の強化に努めていく。

- (1) 全会員に向け、センターの基本情報を周知する。[年1回：会員へ配布]
- (2) WEB 広報により、センターの情報を積極的に発信していく。
- (3) チラシの配布を実施する。
 - ア 広報活動協調月間にPR活動を実施する。
 - イ 市等が主催するイベントにてPR活動を実施する。
 - ウ 年4回、全戸配布を実施する。
- (4) センターのホームページを充実し、センターの活動内容のPR及び会員の増員と就業開拓を図る。
- (5) 就業会員が安全作業服(ベスト)を着用することにより、センターの宣伝効果を図る。

2 調査・研究及び相談業務の強化

就業先の開拓や拡大、効率的な事業運営を図るため、各種調査研究や相談活動に取り組む。

- (1) 相談業務の取り組み
 - ア 会員、発注者からの相談に対して常時対応を図る。
 - イ 総務部会主体の入会説明会を毎月1回開催し、併せて就業相談に当たる。
 - ウ 未就業会員への就業促進を図るため、就業募集案内をホームページに掲載する。
 - エ 理事が相談会を通じて、積極的に相談に対応する。
- (2) 就業班リーダー、理事及び事務局との緊密な連携態勢を通じ、会員の就業やその他の要望について情報を収集し、適切な対応を図る。

3 就業の拡大・会員募集の強化

市役所、民間事業所、個人宅に対してセンター事業をPRし、就業機会の開拓・拡大に

努めるとともに、会員募集の強化を図っていく。また、民間からの受託額が減少傾向にあることから、民間の受託割合を高めていくため、「福祉・家事援助サービス事業コーディネーター」を中心に、女性会員の募集強化を図るとともに、生活支援サービス事業のPRに努めていく。

(1) 未就業会員への対応

1人でも多くの会員が就業できるよう、「公共事業等の就業期限並びに契約別定員基準に関する要綱」を活性化し、多くの会員に公平な就業機会を提供するとともに、センター事業の活性化を図る。また、新たな会員が就業に就く際に行う研修については、1就業当たり1,000円の研修費を支給し、最高5回を限度として実施する。

(2) 会員の募集

ア 毎月開催の入会説明会においては、参加者に対しセンター事業や就業に関して十分理解を得られるよう説明し、会員確保に努める。

イ 全戸配布のチラシ、センターのホームページ等で入会促進を図る。

ウ 会員の友人知人にセンターへの入会勧誘の声かけをしてもらうよう、新規会員紹介制度を広めていく。

エ 年3回を予定に、各地域に出張し説明会を実施し、会員確保に努める。

(3) 労働者派遣事業のPR

従来の請負契約では対応できなかった「発注者の直接の指揮命令」による作業や「発注者の従業員等と一緒に働く」ことも対応可能になり、受託事業の拡大に努めていく。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）の拡大

介護予防・日常生活支援総合事業での訪問型サービス（買い物、掃除、洗濯などの家事支援等）の就業会員及び受注を拡大し地域社会への貢献に努めていく。

4 コンプライアンスの確立

会員の一人一人が法令等その他の業務上のルール of 厳守はもとより、モラル・マナーの向上を図り、センターの運営が市民、顧客から信用、信頼を得られるようコンプライアンスの確立に努める。

(1) 入会時研修

入会時に就業の心構えとして接遇や安全就業を基本に、共働・共助の理念について十分に説明する。また、不祥事やトラブルを防止するため、法令順守、モラル・マナーの向上についての徹底を図る。

(2) 接遇研修

市民や顧客に対し、不愉快な思いをさせないよう接遇研修を実施する。

(3) 役員研修

理事の役割・監事の監査機能を高めるため、財団等が主催する各種研修会への参加を奨励していく。

(4) 技能向上研修

センターや各種団体の主催する技能研修会へ積極的に参加し、技能等の向上を図り、センターの信頼と就業の拡大につなげていく。

(5) 職員研修

知識の習得はもとより、モラルやマナー、接遇も含めたコンプライアンス意識を常に意識し、信頼される事務局職員を目指すとともに、業務を適正に遂行できる能力や企画立案能力を養うため、財団主催等の各種研修会への参加を積極的に推進し、職員一人一人の能力開発を図っていく。

5 安全就業の確立及び健康対策

安全就業対策は極めて重要な課題であることから、中期計画やセンターの安全対策基本計画に基づき目標を定め、安全就業や健康対策に取り組んでいく。

(1) 目標

事故ゼロを目指す。

(2) 実施事項

ア 安全管理体制の充実

- ① 安全管理委員会を中心に各種安全対策を推進する。
- ② 安全就業推進員を通じて、他地区センターとの連携調整を図る。
- ③ 財団等の主催する安全対策の諸会議に出席し、連携調整を図る。
- ④ 事故発生時における緊急コールセンター連絡体制の徹底を図る。
- ⑤ 一人就業先における安全確認のため、定時連絡体制の徹底を図る。

イ 事故防止措置

- ① 安全就業基準の遵守を徹底させるため、現場の巡回指導を行う。
- ② 各種機器及び保護具を充実し、各職場には使用機器及び保護具の点検を奨励するとともに、必要に応じて安全帽（ヘルメット）を貸与する。
- ③ 車両の運転前後にアルコールチェックを行い、飲酒運転の防止に努める。
- ④ 事故発生時においてはその原因を分析し、事故例を WEB 広報に掲載するなど再発防止に努める。
- ⑤ 自転車保険への加入を奨励する。

ウ 健康対策の推進

- ① 毎日、無理のない体操やストレッチなど軽い運動を行うことを心掛け、帰宅時には、うがい手洗いの励行を奨励する。

エ 安全教育

- ① 会員の安全意識の高揚を図るため「安全に関するリーフレット」等を頒布する。
- ② AEDの取扱い及び救急法の講習会を実施し、緊急時に対応できる人材の育成を図る。

③ 自動車運転に関する講習会を実施し、安全運転への意識向上を図る。

④ 自転車運転に関する講習会を実施し、交通ルール等の習得を図る。

オ 安全意識の普及啓発

① 7月を安全就業強化月間に設定する。

② WEB 広報に安全に関する記事を掲載し、会員の安全意識の高揚を図る。

③ 会員の安全就業の徹底を図るため、安全誓約書の提出を求める。

6 健全な財政運営の推進

センターの収入には限りがあり、補助金収入や事務手数料の有効かつ適切な活用に努めるとともに、公益社団法人として適正経理に努め、健全な財政運営を推進する。

(1) 財源の有効活用

「最小の経費で最大の効果」を図っていくため、事業効果を十分踏まえ、常に事業等の見直しを行いながら、限られた財源を有効かつ適切に活用するよう努める。

(2) 適正経理の推進

公正性の確保、経理の透明性を図るため、引き続き、公益社団法人として適正な予算執行と公金の適正管理等に努め、適正経理を推進していく。

(3) 補助金の継続的支援の要請

適正な予算執行及び計画的な運用に努め、事業運営の創意工夫、自助努力などにより、健全な財政運営に努めていくとともに、市に対し積極的な財政支援を要請していく。

(4) 収支相償への対応

センターは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条に基づき、公益社団法人として認定を受けている。また、同法第5条第6号では「その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること。」とされ、補助金等を含めた事業収入がその実施に要する費用を超えないこととするいわゆる「収支相償」が規定されている。

このため、「余剰金」については、その使途が合理的に説明できるよう適切な活用を検討し、収支相償について対応する。

7 地域社会への貢献

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、自主活動、ボランティア活動などを通じて地域社会への貢献に努めていく。

(1) 市及び福祉団体等の事業へ積極的な参加、協力を努めていく。

8 組織体制の強化

目標を達成するため理事会をはじめ各組織の活性化を図るとともに、事務局組織を強化し、計画の実現、会員が就労しやすい環境整備に努めていく。

(1) 会議の開催

名 称	開催予定
総 会	定時総会：年 1 回
理事会	定例会：年 1 2 回
三役会	年 2 4 回
総務部会	年 6 回
広報部会	年 7 回
安全管理委員会	年 6 回
就業グループ会議	各就業グループ年 2 回

(2) 理事会の活性化

各理事は、所属している部会又は担当している委員会の課題や改善策について、部会又は委員会会議を通じて把握、検討し、内容を理事会に報告する。

(3) 就業グループの充実

就業グループにリーダー、サブリーダーを置き、責任のある就業体制を確立するとともに、就業グループ会議を開催し、意思の疎通を図る。

(4) 事務局組織の整備

ア 事務処理の効率化については引き続き改善に努め、併せて事務分掌の見直しを行い、新たな業務への対応を図っていく。

イ 会員の事務局運営への参画

部会・委員会・職群班に委譲できる業務は極力分離し、事務局の業務の効率化を図る。

(5) 各部会・委員会間の連携

各部会・委員会の長は、理事会での報告と併せ、連携が必要な事項については、理事会の中で情報の共有に努める。

(6) 事業等の見直し

各理事は、センターで実施している事業について、改善等が必要と認めた場合は、会長に報告するとともに、必要に応じ、理事会でその見直し等について提案する。

9 デジタル化への対応

会員及び事務局がデジタル化へ対応することにより、情報伝達性や業務の効率化を図る。

(1) 会員専用サイト登録の推奨

会員がセンターからの連絡や就業情報等をスマートフォン等から閲覧できるサイトへの登録を推奨し、デジタル化への足掛かりとする。

令和 6 年度収支予算書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	702,000	700,000	1,402,000
正会員受取会費	700,000	700,000	1,400,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
事業収益	348,069,604	4,137,396	352,207,000
配分金収入	310,616,000	0	310,616,000
材料費等収入	11,182,000	0	11,182,000
事務費収入	26,271,604	4,137,396	30,409,000
受取補助金等	46,716,626	10,170,374	56,887,000
受取市補助金	35,709,626	10,170,374	45,880,000
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
サポート事業補助金	2,877,000	0	2,877,000
自動車安全装置助成金振替額	301,000	0	301,000
労働者派遣事業等受託収益	18,000	0	18,000
労働者派遣事業等受託収益	18,000	0	18,000
雑収益	15,000	15,000	30,000
受取利息	500	500	1,000
雑収入	500	500	1,000
受取配当金	14,000	14,000	28,000
経常収益計	395,521,230	15,022,770	410,544,000
(2) 経常費用			
事業費	406,140,230	0	406,140,230
支払配分金	310,616,000	0	310,616,000
支払材料費等	11,182,000	0	11,182,000
職員基本給	20,740,707	0	20,740,707
職員特別手当	8,856,825	0	8,856,825
職員諸手当	7,827,900	0	7,827,900
役員報酬	2,421,000	0	2,421,000
法定福利費	6,537,466	0	6,537,466
臨時雇賃金	826	0	826
退職給付費用	1,071,696	0	1,071,696
福利厚生費	117,015	0	117,015
会議費	26,146	0	26,146
旅費交通費	860,630	0	860,630
通信運搬費	3,019,374	0	3,019,374
減価償却費	2,972,384	0	2,972,384
消耗什器備品費	356,000	0	356,000
消耗品費	3,364,496	0	3,364,496
修繕費	1,111,500	0	1,111,500
印刷製本費	1,133,965	0	1,133,965
燃料費	878,906	0	878,906

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
光熱水料費	768,600	0	768,600
賃借料	5,005,360	0	5,005,360
保険料	2,809,990	0	2,809,990
租税公課	7,596,825	0	7,596,825
諸謝金	10,000	0	10,000
支払手数料	536,250	0	536,250
支払負担金	230,454	0	230,454
組織活動助成金	768,000	0	768,000
委託費	4,878,915	0	4,878,915
訓練委託費	430,000	0	430,000
貸倒引当金繰入	1,000	0	1,000
雑費	10,000	0	10,000
管理費	0	15,022,770	15,022,770
職員基本給	0	4,960,293	4,960,293
職員特別手当	0	2,118,175	2,118,175
役員報酬	0	579,000	579,000
職員諸手当	0	1,872,100	1,872,100
法定福利費	0	1,573,534	1,573,534
臨時雇賃金	0	174	174
退職給付費用	0	256,304	256,304
福利厚生費	0	27,985	27,985
会議費	0	7,854	7,854
旅費交通費	0	29,370	29,370
通信運搬費	0	549,626	549,626
減価償却費	0	230,616	230,616
消耗什器備品費	0	44,000	44,000
消耗品費	0	147,504	147,504
修繕費	0	58,500	58,500
印刷製本費	0	119,035	119,035
燃料費	0	59,094	59,094
光熱水料費	0	71,400	71,400
賃借料	0	618,640	618,640
保険料	0	75,010	75,010
租税公課	0	38,175	38,175
支払手数料	0	113,750	113,750
支払負担金	0	203,546	203,546
支払利息	0	1,000	1,000
委託費	0	1,258,085	1,258,085
雑費	0	10,000	10,000
経常費用計	406,140,230	15,022,770	421,163,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,619,000	0	△ 10,619,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,619,000	0	△ 10,619,000

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	500,000	0	500,000
車両運搬具売却益	500,000	0	500,000
経常外収益計	500,000	0	500,000
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	500,000	0	500,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,119,000	0	△ 10,119,000
一般正味財産期首残高	87,877,616	8,037,703	95,915,319
一般正味財産期末残高	77,758,616	8,037,703	85,796,319
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受取補助金等	0	0	0
受取補助金等	0	0	0
収益計	0	0	0
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	301,000	0	301,000
費用計	301,000	0	301,000
当期指定正味財産増減額	△ 301,000	0	△ 301,000
指定正味財産期首残高	301,000	0	301,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	77,758,616	8,037,703	85,796,319